

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 054-252-1792 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第43期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額67,096,810円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、渡辺武、渡辺喜代子、鈴木高宏、加藤和也、紅林信宏、小俣光永、中山孝介及び中島秀一を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、清水崇仁、佐竹利文及び横山秀雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	46,288	638	0	3	98.13	可決
第2号議案						
渡辺 武	45,963	965	0	1	97.45	可決
渡辺 喜代子	45,955	973	0	1	97.43	可決
鈴木 高宏	46,034	894	0	1	97.60	可決
加藤 和也	46,036	892	0	1	97.60	可決
紅林 信宏	46,017	911	0	1	97.56	可決
小俣 光永	46,035	893	0	1	97.60	可決
中山 孝介	46,032	896	0	1	97.59	可決
中島 秀一	46,000	928	0	1	97.52	可決
第3号議案						
清水 崇仁	46,086	842	0	1	97.71	可決
佐竹 利文	46,026	902	0	1	97.58	可決
横山 秀雄	46,002	926	0	1	97.53	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）は47,168個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。